福井県の「緊急事態措置」に伴う受入停止の延長について（お知らせ）

国立若狭湾青少年自然の家
令和２年５月７日

当自然の家の事業運営につきましては、いつもご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

当施設では新型コロナウィルスの全国的な感染拡大を受け、５月６日まで受入停止としておりましたが、福井県の緊急事態措置の発表を受け、以下のとおり対応することとなりましたので、お知らせいたします。

利用を予定されていた皆様におかれましては、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

○ 受入停止の延長等

・宿泊利用： ５月20日（水）まで受入停止

・日帰による事前打合せ・下見： ５月11日（月）から受入再開

○ ５月２１日以降の御利用については、通常どおり予約受付を行っておりますが、「３密」の状況をできるだけ避ける措置として、１日あたりの総利用者数の上限を設定して、予約を受け付けることを予定しています。

○ ご利用の際の留意事項につきまして、「施設ご利用時のお願い（新型コロナウィルス感染拡大防止のため）」のとおりとしていますが、社会情勢等を踏まえ対応を一部変更する予定です。
改訂次第、発表いたします。

今後の社会情勢の変動、国・福井県からの要請などに応じ変更となる場合があります
ご不明な点などありましたら自然の家までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
国立若狭湾青少年自然の家
☎0770-54-3100／fax 0770-54-3023／E-MAIL wakasawan@niye.go.jp
※ 自然の家最寄りの保健所連絡先
○福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター TEL 0770-52-1300